

## 契約締結後の公表

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第3号の規定に基づく随意契約を次のとおり締結したので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第3号の規定に準じ、次のとおり公表する。

令和8年4月1日

山梨県公営企業管理者 齊藤 武彦

契約の目的となる 物品又は役務の名称	石和温泉管理事務所管理業務委託に係る労働者派遣契約
委 託 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
予定勤務時間	3,904時間
契約を締結した日	令和8年4月1日
契約の相手方の 名称及び住所	<b>【派遣元事業主】</b> (名称) 公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会 (住所) 山梨県甲府市蓬沢1丁目15番35号  <b>【実施事業所】</b> (名称) 公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会 笛吹市事務所 (住所) 山梨県笛吹市御坂町栗合366番地1
契 約 金 額	1時間あたりの基本単価1,272円(税込) 1時間あたりの時間内深夜単価1,590円(税込)
契約の相手方を 選定した理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。
そ の 他	